

『アビダルマのとしび』第四章業品翻訳研究(2)

三友健容<立正大学教授>

k 三受業

p.139 また「順樂受(sukhavedaniya)、順苦受(duḥkha-vedaniya)、順不苦不樂受(aduḥkhāsukhavedaniya)」という他の三業が説かれる。ここに於いて、

¹ [176] 順樂受(sukhavedya)は第四(turiyaka)静慮よりも内(arvāic)の善(śubha)業である。しかし順苦受(duḥkha-vedya)は悪(pāpaka)で、これら以外が順捨受(upekṣā-vedya)である。

既発表翻訳研究：

- 『アビダルマのとしび』第1章界品翻訳研究(1)(『大崎学報』Vol.150, 平成6年3月)
 『アビダルマのとしび』第1章界品翻訳研究(2)(『勝呂信静博士古稀記念論文集』平成8年3月)
 『アビダルマのとしび』第1章界品翻訳研究(3)(加藤純章博士還暦記念論集『アビダルマ仏教とインド哲学』平成11年10月)
 『アビダルマのとしび』第2章根品翻訳研究(1)(石上善應教授古稀記念論文集『仏教文化の基調と展開』平成13年5月)
 『アビダルマのとしび』第2章根品翻訳研究(2)(田賀龍彦博士古稀記念論文集『佛教思想佛敎史論集』平成13年3月)
 『アビダルマのとしび』第2章根品翻訳研究(3)(櫻部建博士喜寿記念論集『初期仏教からアビダルマへ』平成14年5月)
 『アビダルマのとしび』第2章根品翻訳研究(4)(『大崎学報』Vol.160, 平成17年3月)
 『アビダルマのとしび』第3, 4章世品・業品翻訳研究(1)(『法華文化研究』30号, 平成17年3月)

¹ *AKBh.* IV-47

ここに於いて、第三静慮に至るまでの善(śubha)業が順樂受と説かれる。実にこれらの地は樂去感受する(vedanā)からである。それ故、第四静慮以上(prabhṛti)は、順捨受であると説かれる。しかして不善業が、順苦受と説かれる。

また受(vedanā)とは異熟(vipāka)であるのか。そうではないと彼は言った(āha)。この説明(nirdeśa)が最つとも勝れている(prādhānika)。なぜならば四蘊を有する資糧(sa-catu-skandha-sambhāra)が樂であるということの意味している(abhipreta)からである。しかしながら、譬喩者(Dārṣṭāntika)たちは「樂は受であり、異熟と思(cetanā)とは業である」[という]²。しかして、アビダルマ論師(Ābhidhārmika)は「五蘊が異熟因(vipāka-hetu)でまた五蘊は異熟[果]である」³と[いう]。

どうしてまた業は、受を自性としていない(a-vedanā-svabhāva)のに順樂受と説かれるのか。樂受によって利益された(hita)ものが順樂受であり、或いはこの[受]に対して樂受の異熟があることであると[いわれる]。

また順不苦不樂受は、第四静慮より下にはないのか。実にはないわけではない。その場合どうしてか。

⁴ [177] 中間の業[順不苦不樂受]は[第四静慮より]、下にもあるし、最後の静慮によっても[ある]。繫涅槃する(nirvṛti)からであり、三[業]が同時に異熟することを許す(yugapat-trivipākeṣṭi)からであり、中間定の異熟があるから(dhyānāntara-vipākataḥ)である。

p.140 順不苦不樂受業は、実に第四禪より下の第三・第二・初禪にもある⁵。般涅槃する(parinirvṛta)場合、捨(upekṣā)に安住した(sthita)人が、般涅槃する(parinirvāti)⁶ [からであり]、次にまた「三[業]が同時に異熟することを許すから」とは、実に「三業の非前非後(apūrvācarama)の異熟(vipāka)が熟するであろう(vipacyeta)。すなわち、順樂受の色と、順苦受の心心所法と、順不苦不樂受の心不相応とである」と[説

² 『大毘婆沙論』(大正蔵 27,96a)に、「或有執離思無異熟因 離受無異熟果。如譬喩者」とある。

³ 『大毘婆沙論』(大正蔵 27,96a)に、「顯異熟因及異熟果俱通五蘊」とある。

⁴ *AKBh.* IV-48

⁵ *AKBh.* (p.228/14), 『順正理論』(大正蔵 29,568b)には詳細な議論がある。

⁶ *ADV.* 独自の見解。

かれている]。この故に下に(adhasāt)にも、順不苦不樂受の業がある⁷。次にまた、「中間定の異熟があるから」とは、実に、中間定には捨(upekṣā)以外の(antareṇa)他の異熟の受(vedanā)は熟さない(vipacyate)。そこでは、樂と苦とは、在しないからである⁸。

1 四受業

p.140⁹ [178ab] また、順現(法)受の分類から(drṣṭa-vedyādi-bhedataḥ)四種の業がある。

p.141 従ってこの業は、細説すれば(samāsataḥ)二種類ある。順決定受(niyatavedanīya)と、順不定受(aniyata-vedanīya)とである。この中、この順決定受は、三種である。順現法受(drṣṭa-dharma-vedanīya)と、順次生受(upapadya-vedanīya)と、順後次受(apara-paryāya-vedanīya)とである。以上この三種の業が順決定受である。順不定受は第四である。

ここに於いて、順現法受とは、この生(janman)に作したる[業を]この[生]に於いてのみ異熟するのである。順次生受とは第二生に於いて[異熟するもので]、順後次受とはこの[第二生]より後に[異熟するものである]¹⁰。

それ故、また四種類の業から、どのようにして、生が引かれ(ākṣipyate)るのか。

¹¹ [178cd] [順] 現法[受]の説(drṣṭa-dharmāhvaya)を除いて(ṛte)、生(janman)は、三種の[業]によって引かれる(ākṣepa)。

なぜならば、順現法受の業によっては、衆同分(nikāya-sabhāga)は、引かれぬ(ākṣipyate)からである。

さて、いずれの界あるいはどの趣で、どの種類の業が引かれるのか。

⁷ *AKBh.* p.228/21~24.

⁸ *AKBh.* (p.228/16~18)。この後、五種の順受の説明があるが、*ADV.*は省略している。

⁹ *AKBh.* IV-50.

¹⁰ *AKBh.* (p.230/8)では、譬喩者の八業説を紹介するが、*ADV.*は省略している。

¹¹ *AKBh.* IV-51bcd.

[179] 地獄(naraka)を除いて(ṛte)すべてに於いて、四種を引く(ākṣepa)。そこ(地獄)では、好ましい果(iṣṭaphala)がないからであるし、善(subha)が熟さないからである。

実に、三界すべてと、¹²五趣すべてに於いて、善・不善の四種の業を引く(ākṣepa)。地獄は除く(varjitvā)。なぜならば、地獄では、善の順現法受は引かれぬからである。そこでは、好ましい異熟はないから、その他の三種が引かれる。

また次に、

p.142¹³ [180] 離染(virakta)の異生(prthag-jana)は、そこに於いて、順生受を作らない(notpadya-vedya-kṛt)。堅(sthira) [すなわち不退]の聖者は、後も作ら(aparakṛt)ず、有と根本(bhava-mūla)とから退する(cala)。

実に、ある地(bhūmi)より、離染した異生は堅(sthira)であり、不退法者(aparihāṇa-dharman)で、彼はそこに於いて、順次生受(upapadyavedya)業を引かずに、他の三種を作る。しかしながら、聖者(ārya-pudgala)で、離染なるもの退法者(parihāṇa-dharman)でないものはここに於いて、順生受と順後業を作らない。なぜならばこの[異生の不退者は]更に[次生に]生ずべきことはないが、この地より下に(adhas)生ずること(āyātum)がある。しかしながら、欲界と有頂(bhavāgra)とに生じた人は、そこで不定[業]と順現法受[業]とを作るであろう。しかし、退法の聖者も、欲界に於いて、或いは有頂から離染した者は、これら二つの順生と順後受(upapadyāparaparyāya-vedanīya)の業¹⁴を作るべきことはない(abhavya)。どうしてか、なぜならば彼は果からも退するからである。果を退した(phala-parihāṇa)ものには命終(kāla-kriyā)はないからであると [いわれる]。

さて、中有のもの(antarābhāvika)は、業を引く(ākṣipati)のか、引かないのか。引くと彼は言った(āha)。

p.143 ここに於いて、欲[界]繫(kāmāvacara)の中有(antarābhava)は、二十二種の業を引く。五の胎の位(garbhāvastha)で、すなわち、カララ(kalala)、アルブダ(arbuda)、

¹² *AKBh.* (p.238/20)にはない。

¹³ *AKBh.* IV-52.

¹⁴ karmakarma(niyam karmā) bhavyaḥ とあるも、*AKBh.* (p.231/6)には、karmābhavyaḥ とあるから、*AKBh.*のように改めて読む。

ガナ(ghana)、ペーシー(peṣī)、ブラシャーカ(praśākha)の位(avasthā)である。生れてからの五位(jātāvasthā)はすなわち、嬰兒(bālya)、童子(kaumāra)、少年(yuva)、中年(madhyama)、老年(sthavira)の位である。これらは実に定・不定の区別によって、二十〔種の業〕を引く。一つの同分である(eka-nikāyatva)からである。それ故、実に中有の受ける業が説かれないのは、順生受〔業〕によって、この〔中有の受ける業が〕引かれるからである。

また定業とは、どのようなものか、あるいは不定〔業〕とは〔どういふものか〕。

¹⁵ [181] 烈しい凶悪な心(ārta-raudra-citta)によって、業が常に(abhikṣnam)なされる(niṣevyate)ものと、良き田(sat-kṣetra)に於いて作されるものとは、果は、彼に決定する(niyamyate)。

(1) もし凶悪(radura)にして、烈しい煩惱(tivrakleṣa)に随順した(anugata)心によって、業がなされ、〔あるいは〕

(2) 殷重の信からの水が灌がれた(ghana-sraddhā-salilābhyukṣita)〔心に〕よって、〔業が〕なされ、また、

(3) 弱い(mṛdu)〔心で〕あっても、常に(abhikṣnam)なされ(niṣevyate)、ある功德ある(guṇavat)田(kṣetra)¹⁶に於いてなされるならば¹⁷、善不善の果が、かの業には決定する。さて順現法受業とは、いかなるものであるかが説かれる。

¹⁸ [182] 特殊な田と意樂(kṣetrāsāya-viśeṣa)から、直ちに(sadyah)果が異熟する(vipacyate)。滅から出るもの(nirodha-vyutthita)などに於いて、直ちに、死の果(kāla-phala-kriyā)がある。

ここに於いて、特殊な田の故にというのは、『ダークシャ本生』(Dāksajātaka)¹⁹な

¹⁵ AKBh. IV-54.

¹⁶ AKBh. (p.232/1)では、功德田として三宝、勝れた人、勝れた三昧の果と得したものをあげるが、ADVは説明を次の偈にゆずっている。

¹⁷ AKBh. (p.232)には父母に対する業を述べるも、ADVにはない。

¹⁸ AKBh. IV.55ab,56.

¹⁹ 写本不鮮明。現ジャータカ中には該当なし。

どにおけるものようにである。特殊な意樂の故にというのは、バカラダ²⁰が目を失う(akṣa-nirmocana)などにおけるようなものである。

^{p.144} また、現法に於いて、異熟(vipāka)が熟する(vipacyate)場合、いかなる田(kṣetra)に於いて、この特殊な(viśiṣṭa)〔果〕があるのか。まず、仏陀を上首とする(buddha-pramukha)比丘僧伽(bhikṣu-saṃgha)である。

「滅などから出るときに直ちに死の果がある」というのは、五〔種〕の人に於いて〔このようなことが〕ある。すなわち、滅尽定(nirodha-samāpatti)と無諍(araṇā)と、慈〔定〕(maitrī)と、見道(darśana-mārga)と阿羅漢果(arhat-phala)から出たる(vyutthita)ものに於いて、利益と損害(kārāpakāra)の順現法受の果があり、

(1) 実に滅尽から出たものは、最上の(para)寂靜(sānti)を得する(labhate)。涅槃に似た法を領受する(nirvāṇa-saḍṣā-dhamānubhavana)からである。

(2) 無諍〔定〕から出たものにも、無量の有情を利益する意樂が随逐する(apramāṇa-sattva-hitādhyāśaya-pravṛtta)²¹相続(santati)が生ずる(vartate)。

(3) 是の如く〔慈定〕より出たものにもあり、

(4) 預流(srotāpanna)も、無垢智を得す(nirmala-jñāna-lābha)から、

(5) 阿羅漢も一切の煩惱を断ずることから、無垢(nirmala)たることが生ずる(vartante)。

善・不善の業の異熟が決定しているものにとっては、この地(bhūmi)は、永く離染している(atyanta-vairāgya)から、その業は、現法に於いて異熟すると〔いわれる〕。このことから、

[183a] その地に於いて再生しない(tad-bhūmy-apunar-utpatti)から、順現法受に撰せられる(saṃgrhita)。またこれは、どのようなものであるか。

²² [183b] それは異熟が決定している。それは、その業の異熟が決定していると見るべきである。

²⁰ Bakalāta(?)=Vakkula 比丘(?)

²¹ AKBh. (p.232/22)は詳細に論じるが、ADVは省略している。

²² AKBh. IV-55cd.

[183c] その現(法の)果が、知られるからである(vidyāt)。現法に於いて実にこの異熟は熟す。またそれは何か。

[183d] (現法)受業(karmāda)は、すでに満たされている(paripūraka)。(他の異熟果を)引かないからであると [いわれる]。

実に異熟は、最勝の受(vedanā-pradhāna)であるから、以下のことが思忖される(vicāryate)。業のうち、心(caitasiki)受(vedanā)のみが異熟である場合、身[受]は[異熟]ではないのだろうか。身[受]が[異熟で]あるならば、心[受]は、そうではないのだろうか、彼は言った(āha)。

p.145²³ [184] 善の無伺(avicāra)の[業]には、心受のみがある。しかし、苦受の業には、身[受]の異熟が許される(iṣṭa)。

実に、善にして無伺(avicāra)²⁴の業は、中間定を始めとして(prabhṛti)有頂までである。この無伺の善業には、心受の異熟がある。なぜ、身受はないのか。この[身受]は必ず有尋有伺であるからである²⁵。「しかし、不浄には身[受]がある」。すなわち、苦受には、身受の異熟がある。なぜ、心[受]はないのか。なぜならば、憂(daurmanasya)の心所は、異熟ではないからである。

²⁶その場合、業力に従って(karma-vaśāt)、有情達に心狂(citta-kṣepa)があるとき、それ[心狂]と相応する(tat-saṃprayukta)受は、どうして異熟(vipāka)ではないのか。なぜならば、そこには業の異熟がないからである。その場合、何か。[四]大種の錯乱(prakopa)が異熟である、それ故、これより生じた(taj-jāta)心が、異熟という言葉(vipāka-śabda)によって説かれる(upacaryate)。

²³ *AKBh.* IV.57.

²⁴ テキストには、vicāra とあるも写本と、*AKBh.* (p.238/8)より、avicāra に訂正して読む。

²⁵ 以下の文章は *ADV.* にとっては、本来、無用の文である。この一節は、*AKBh.* IV-57d. (p.233/10)に相当するが、*AKBh.* に引かれ、そのまま偈をのせてしまったものである。

²⁶ 以下は、*AKBh.* IV-58の説明に当たる所であるが、*ADV.* は偈を別に造らない。*AKBh.* (p.233/14f.)は心狂について詳細に論じるが、*ADV.* は簡略に述べるにとどまる。

m 四種の業

p.145/11 更に、四種の業が説かれている(ukta)。「黒(kṛṣṇa)業にして、黒の異熟があるものがあり、白(śukla) [業] にして、白の異熟があるものがあり、黒白業で、黒白の異熟があるものがあり、非黒・非白の業にして、異熟なく、業の尽きること(kṣaya)によって生ずる(saṃvartate)ものがある」と。ここに於いて、

p.146²⁷ [185] 不善(aśubha)の異熟(sapāka)が黒(kṛṣṇa)で色[界]生の異熟(sapāka)が白(sita)である。欲[界]には、善・不善の二種があり、無漏(nir-mala)は、これを断ずることから生ずる(tat-prahāna-kṛt)。

実に、不善業は一向に(ekāntena)黒である。[なぜならば] 染汚である(kliṣṭatva)からである。異熟も黒である。心にかなっていない異熟(ananojña-vipākatva)だからである。しかしながら、色[界]繋の善は一向に白(śukla)である。不善を混雑していない(akuśalenāvvyavakīmatva)からである。異熟も白である。心にかなった異熟(manojña-vipākatva)だからである。

なぜ、無色[界]繋[の善は]説かれないのか²⁸。なぜならば、二種の異熟すなわち、中有(antarā-bhavika)と生有(upapatti-bhavika)がある所には、実に身・語・意業の三種に対し[異熟が]説かれる[が、無色には、中有も身・語業もない]からであると [いわれる]。「欲[界]繋の白[業]は、黒白(kṛṣṇa-śukla)²⁹である、不善が混雑している(vyavakīmatva)からであり、異熟も黒白である、異熟も混雑しているからである³⁰。それ[黒白]は、相続によって(santānataḥ)建立され(vyavasthāpita)、自性によって(svabhāvataḥ)ではない。なぜならば、是の如く、業あるいは異熟があつて、黒であつて、また白であるような種類(jātiyaka)はないし、互いに矛盾する(anyonya-virodha)からである。そうであるならば、不善業も、善が混雑しているのだ

²⁷ *AKBh.* IV-59cd,60.

²⁸ *AKBh.* (p.235/8)は、以下の説に対し疑念を表すために、kila(伝説)の語を使うが、*ADV.* は、hiに置きかえている。

²⁹ *AKBh.* は、śubha.

³⁰ *AKBh.* (p.235/9)によると、経量部の主張である。

から黒白とはならないのか。不善が善と混雑する(vyavakīryate)ことは決してない。[しかしながら] 欲界においてはこの[不善]力が勝れているから善に混雑する。[なぜならば善が]力弱い(dur-balatva)からであると[いわれる]。無漏業は、これら三業を断じ(prahāṇa)尽す(kṣaya)ために生ずる(saṃvartate)。実に、これは非黒(akṛṣṇa)である。なぜならば不染汚であるからである。[また無漏業は]非白(aśukla)である。[なぜならば]白の異熟がないからである。この非白という語は³¹、密意の説(ābhiprāyika)である。しかし、世尊は『大空(経)』(Mahāsūnyatā)に、無学法を説明して(ārabhya)、^{p.147}「これらの法はアーナンダよ一向に白であり一向に過失はない(anavadya)」と説かれる。『論』(Śāstra)にも「白法とは何か。諸の善法と諸の無覆無記とである」と(説かれている)。異熟がない(avipāka)とは、界に墮さない(dhātva-apatitva)からであり、生起すること矛盾する(pravṛtti-virodha)からである。

また、すべての無漏(anāsrava)業は、すべてのこの三種の業を尽すこと(kṣaya)によって生ずる(saṃvartate)のか。そうではないと説かれる。その場合、どうしてか。

³² [186] 四つの見道(drk-patha)が見(drṣṭi)に於いてあり、思が修道(cetanā-bhāvanā-patha)にあるから、欲[界]に於いて[十二の]諸の無間道(ānantarya-patha)が、この黒業を断尽する(karma-etatkṣṇa-nāśa-kṛt)。

[187] しかし、第九の思は、黒・非黒を滅する(kṣṇākṣṇa-ghātin)。それぞれの静慮における最後の無間道に住す(ant' ānantarya-mārga-stha) [思]は白(sita)を[滅する]。

ここに於いて、見道に於いてまず、四つの法智忍(dharma-jñāna-ksānti)と、[修道に於いて]欲[界]の染を離れた(kāma-vairāgya)八無間道とに於いて、十二種の思は、黒業を断ずる(prahāṇakārin)。欲[界]の染を離れる第九無間道に於ける思は黒白業を断ずる³³(kṛṣṇa-śukla-karma-kṣaya-kārin)。しかし、それぞれの静慮における最後の(paścima)無間道に於いては、四種類の思が、白業を断ずる(aphantr)。

³¹ テキスト(p.146/15)には、eśa śukla-śabda とあるも、AKBh. (p.235/15)より、eṣo śukla-śabda に訂正して読む。

³² AKBh. IV-61,62.

³³ AKBh. (p.236/7), 『順正理論』(大正蔵 29,573b)ともに黒業も断ずるとする。

なぜ、最後の無間道だけによって善業が断ぜられ、その他によっては[断ぜられない]のか。なぜならばこの[善業]は自性断(svabhāva-prahāṇa)ではなく、すでに断ぜられた(prahīṇa)ものも[また]現前する(saṃmukhi-bhāva)からである。その場合なぜかという、それを所縁とする煩惱が断ぜられる(tad-ālabana-kleśa-prahāṇa)から[善業を断ずると]いうけれども)それ故、それを縁ずる(tad-ālabana)^{p.148}一つの煩惱の種類でもある限り、断(prahāṇa)は得せられない。したがって、それ[断]はない(asat)。なぜならば、それ[善業]は断ぜられ(prahīṇa)ても、捨せられ(vihīṇa)ないからである。それ故[善業は断ぜられても]現行する(samudācarati)と[いわれる]。以上のことを[説き]終った(gata)³⁴。

經典に説かれている「三悪行(duścarita)がある。身悪行と語と意との悪行である。同様に善行もある」。これらの自性(svabhāva)は何であるか。ここに於いて、まず、

[188ab] 身などの不善(kāy' ādy-akuśala)業は、すべて悪行であると、みなされる(meta)。

すべてというのは、加行・根本・後起を有する(sa-sāmantaka-maula-prṣṭha) [業] という意味である。

³⁵ [188cd] 貪(abhidhyā)などの三も、三種の意悪行(mano-duścarita-traya)である。

まさに、すべての不善の身業が、身悪行である。語と意との悪行も同様である。しかしながら、貪などの意悪行の自性は、業を自性としなない(akarma-svabhāva)。「貪などは、まさに業の自性である」というのは、随順住分者達(sthitibhagiyah)である³⁶。これは[正しく]ない。業と煩惱とが同一であるという過失となるからである。随順住分者達は、実に釈種(sākya)であるが、自分の鋤を伴った者と名づける(sva³⁷lāṃgūlika-dvītiya-nāman)。彼らは実に貪などは、意業を自性とするものであると許す(icchanti)。彼

³⁴ AKBh. (p.236/14)は、この後に黒等の四業に関する異説を紹介している。

³⁵ AKBh. IV-64d,65.

³⁶ AKBh. (p.237/17)は、譬喩師の主張として「貪等は意業である」という主張を紹介している。

³⁷ テキストは、sva(sva?)とするが、ここでは、śva(犬)をとらず、sva(自分)を採用し自分の鋤で勝手に理解する意味とする。

らにとっては、^{p. 149}業と煩惱とを、一緒に混合すること (karma-kleśaikatva-sankara) となってしまう。³⁸俱舎論主 (Kośakāra) は「そこにはいかなる過失があるのか」、というが、もしいかなる煩惱も業であるというならば、烏 (vāyasa) は、鶴 (sārasa) というこもできよう。業と煩惱とが、究極の自性と力と作業と結果との区別に分類できる (atyanta-svabhāva-prabhāva-kriyā-phala-bheda-bhinna) にもかかわらず、同一であると見なされるならば、サーンキヤなどの学説も容認される (abhyupagata) であろう。

「も (api)」という言葉からは、また、そこには、経典に説かれている三種の詔曲 (vāṅka)、三種の過失 (doṣa)、濁穢 (kaṣāya)、が引用される (ākṛṣyante)。これらにはまた、以下の相が順次に (yathākramena) ある³⁹。詔より生じた (sāthyaja) 身業が身の詔曲 (kāya-vāṅka) p. 150 と説かれる。(なぜならば)、屈曲した種類 (kuṭīlānvayatva) だからである。是の如く、詔より生じた (sāthyaja) 語・意業が、語と意との詔曲であると説かれる。また瞋より生じた (dvesaja) ものそれが、三種の過失であると説明される (ākhyāyante)。なぜならば、心の過失の種類 (citta-pradoṣānvayatva) だからである。貪より生じた (rāga-ja) 身業がまた身の濁穢 (kāya-kaṣāya) であると説かれる。なぜならば染を自性とする (rañjanātmakatva) からである。同様に、語・意の濁穢が考えらるべき (draṣṭavya) である。また、これら善の身・語・意業の三は妙行 (su-carita) であると理解さるべき (boddhavya) である。これら三種はまさに、清浄 (śauceya) であると説かれる。

n 三牟尼

^{p. 150/7} 無学の相続 (āśaikṣa-santāna) に於いて三牟尼 (mauneya) が説かれる。ここ [無学の相続] に於いて、身妙行が身牟尼で、語妙行が、語牟尼であるけれども、邪分別を断ずる (mithyā-saṃkalpoparama) から、意だけが [牟尼] であると説明される。なぜならば、[意が] それ [邪分別] を断ずるから、身・語の [衆悪の] 断が説かれる (kāya-vāg-jalpoparama) のである⁴⁰。牟尼 (muni) というのは、それが牟尼に属する (maune

³⁸ *AKBh.* p. 237/19

³⁹ 以下は、*AKBh.* (p. 234/21f.) に該当する。

⁴⁰ *AKBh.* (p. 237/4) は、意牟尼が意業ではなく、ただ心を本体としている理由として、身語二業によって非知される (anumiyate) からであるとするが、*ADV!* は採用しない。

ya) からであるという語源解釈 (nirukti) が [成り立つ]。^{p. 151} どうしてまた阿羅漢によって牟尼があるのか。彼の [阿羅漢] には勝義としての牟尼がある (paramārtha-munitva) からである。彼の [阿羅漢] は、すべての煩惱の喧諍を断じている (sarva-kleśa-jalpoparama) から、牟尼と説かれる。

またこの牟尼と清浄との説 (mauneya-śauceya-deśanā) は、邪牟尼と [邪] 清浄に専念している (mithyā-mauna-śaucābhiyukta) に関して (adhikṛtya) 説かれた (deśita) もので、それ故、これは牟尼と清浄とともに説かれるのである。

⁴¹ [189] それゆえこの⁴²無貪 (anabhidhyā) などは善 (śubha) であり、三妙行 (sucarita-traya) は前に説かれた。十の善・不善の道がこの二つの根本の業である。

また、この妙行・悪行となづける二つは根本であり、加行と後起を除いた (prayoga-prṣṭha-varjya) 十が善・不善の業道である。

ここに於いて、身妙行の一分 (pradeśa) は、加行⁴³と後起と名づけ、飲酒などを離れることや布施供養など (madyādi-virati-dānejyādika) である。語妙行の [一分] は、愛語など (priya-vacanādika) であり、意妙行の [一分] は善思 (śubhā cetanā) であり、[これらの一分は業道とは名づけない]。

身悪行の [一分] も、他人の生命 (jīvita) ・財産 (bhoga) ・妻 (dārā) をとる加行と後起と名づける (apahāra-prayoga-prṣṭhākhyā) ものである。意悪行の [一分] も不善業〇〇〇〇⁴⁴でこれらは、非常に粗く (aty-audārikatva) はないからである。

しかしながら、殺生 (prāṇātipāta) ・不与取 (adattādāna) ・欲邪行 (kāma-mithyā-cāra) を、遠離すると名づける (viraty-ākhyā) 根本が善の業道で、これは粗いこと (audārika) によって、最大の利益である。結果となる (mahānuśaṃsa-tama-phalatva) からである。

⁴¹ viparyāyat sucariṭam tad audārika-saṃgrahāt, daśa karma-pathā uktā yathayogaṃ śubhāśubhāh.

[IV-66] (*AKBh.* p. 237/7); 即諸三妙行 悪身語意業 説名三悪行 及貪瞋邪見 三妙行翻此(『俱舎論』大正蔵 29,84a)

⁴² テキストは、tatsa とするも、これでは読めないため、tatsa に訂正して読む。但し写本は不鮮明。

⁴³ テキストは、pryoga とするも、prayoga に訂正して読む。

⁴⁴ 写本は 5 文字欠。

しかして、他の生命・財産・他人の妻 (paradāra) をとる身の運動 (apahāra-kāya-parispanda) が根本であり、また、それが、不善業道である。同様にその他の不律儀も考えらるべき (draṣṭavya) であると [いわれる]。

『アビダルマディーパの輝しい註釈』のうち、第四章第二節。

日本仏教との関係の中でながめた韓国仏教

張戒環<東国大学教授>

緒言

- I. 開化期以前の韓日仏教
- II. 教育制度の相違点
- III. 学問化の過程
- IV. 韓国仏教学の現況
- V. 将来へ向けての提言

結語

緒言

我が国の仏教の将来の為にということについては、既に大勢の先覚者が様々な方向提示をしてきている。その例を挙げると韓龍雲が1913年『朝鮮仏教維新論』を発表し、それと時を同じくして権相老博士の『仏教改革論』も発表されているし、また朴漢永や白龍成が仏教の革新を唱えたのも同様の趣旨の下になされたものである。すでに8、90年前から挙論され指摘されていたこの問題が現在も依然として提起されなければならない事実を考えると何か釈然としないものがある。だからといってこれまでの間に何の成果もなかったということでは決してない。ただ、現在でも多くの側面、特に教学的な面で満足すべき段階に至っていないということなのである。従って筆者がここで問題としたいことは専ら仏教の教学的な面に力点を置いてみたい。